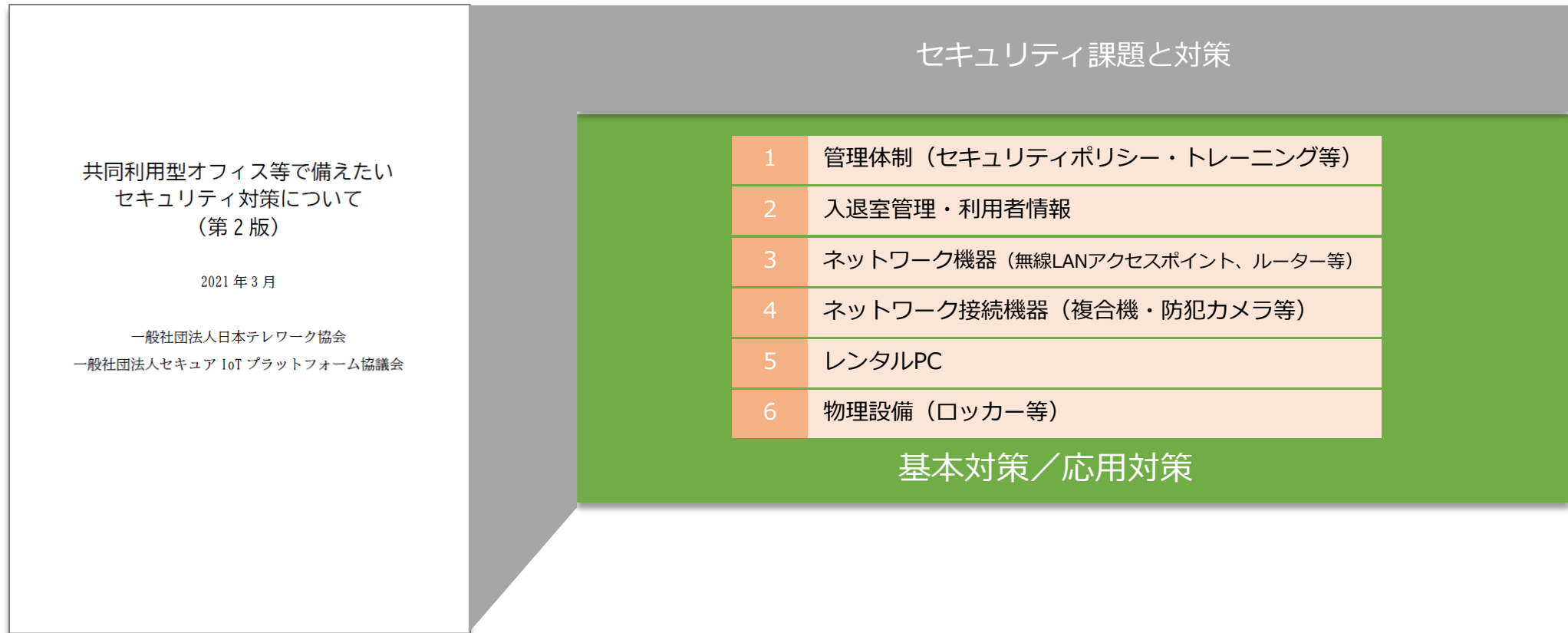


(別紙) 認証プログラムの目的と概要

本プログラムは「共同利用型オフィス等で備えたいセキュリティ対策について（第2版）2021年3月」（以下、認証基準）を指針とした、共同利用型コワーキングスペース、レンタルオフィス、シェアオフィス等（以下、共同利用型オフィス等）の情報セキュリティへの適合性を検査し、検査結果を認証するものである。

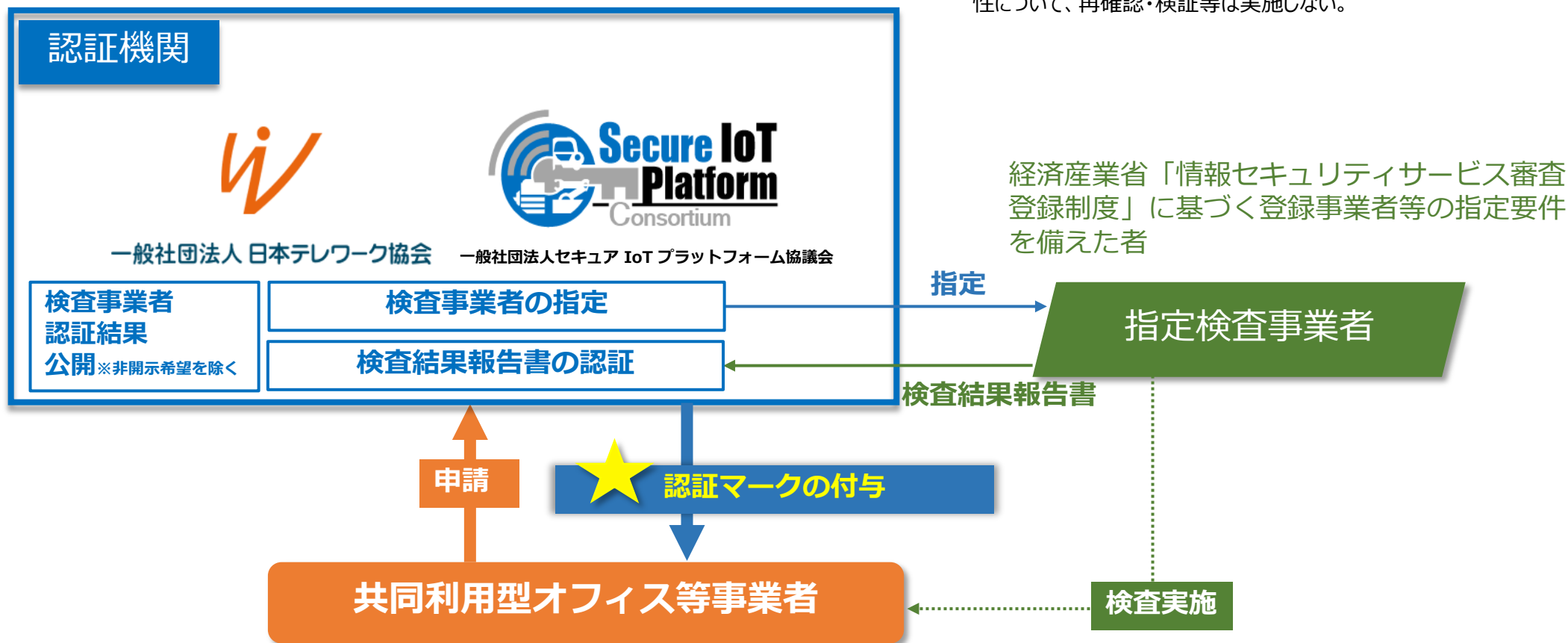


認証プログラムの運営体制

本プログラムは、共同利用型オフィス等事業者の運営する施設が認証基準に適合しているか検査する「指定検査事業者」と、検査結果報告を認証する「認証機関」により構成、運用される。

検査事業者の指定は規定に基づき認証機関が実施するが、検査結果報告書に記載された評価の審査・判定は、各指定検査機関がその責任において実施する。認証機関はこの審査・判定に何ら関与しない※。

※認証機関は検査事業者が審査・判定した認証基準への適合性について、再確認・検証等は実施しない。



認証プログラムの提供物

認証機関は検査対象の事業者施設が認証基準に適合する場合、そのレベルに応じた認証マークのシール、認証証書を発行する※。

項目	単位
登録基準	1事業者1施設（拠点・店舗別）
認定有効期間	初回認証日より1年間
発行物	認証証書：日本語・英語各1通
	認証シール：1枚
	検査結果報告書：日本語1通（PDFファイル）



認証シール（1枚）



認証証書（日本語・英語各1通）



検査結果報告書（日本語PDFファイル1通）

※提供物については変更の場合があります。